

主 訴

- (保護者)
- ・登下校時や学校内で他の児童とトラブルを起こし、怪我をさせてしまう。
 - ・社会性が弱く、学校生活が送りにくい。
- (担任)
- ・級友とのトラブルがおこる。

判 断

- ・諸検査から知的な遅れはない。
- ・表出言語に比べ、ことばの受け止めにくさがある。
- ・対人関係において、特定の児童へのこだわりを持っており、自分なりのとらえ方で行動し、トラブルになる。
- ・食事の偏食、物事の変化等にこだわりがある。
- ・攻撃的な言動がある。
- ・手指の不器用さがあり、処理作業は苦手である。
- ・ざわつきや喧嘩を嫌う。

支援と配慮

< 通常の学級における支援 >

- ・座席の配慮。学習課題については、本児なりのやり方を認め、枠にはめず、柔軟性をもたせた関わりをする。
- ・感情が高ぶった時は、場面の切り替えをして、気持ちを静め、興奮がおさまってから自分の行動を振り返らせ、自分でコントロールできる力を積み上げる。
- ・指導時は、冷静で端的なことばかけに気を付ける。
- ・友達は大好きなので、人との関係づくりを広げていく働きかけをする。

< 通常の学級外の支援 >

- ・家庭生活においても期待しすぎることなく、ゆっくり、大らかに見守っていく。
- ・1日をコンスタントに生活するために、朝のスタートを気持ちよく送り出す。できることをステップアップする。
- ・日常的に相手の気持ちやことばの裏にある意味を伝えていくかわりをする。
- ・話す、書くことを通して、本児の思いを十分表出させ、受容していくと共に、自分の言動を振り返らせ、行動調整を図る。

その後

- 良くなってきたこと
- ・落ち着きを取り戻し、前向きに学習できるようになってきた。
 - ・集団遊びにも積極的に参加でき、放課後の生活も充実しつつある。
 - ・友達を傷つけることは少なくなった。

課題

- ・ことばでの攻撃性が見られる。

手だて

- ・全教職員が共通理解して、本児に対応する。
- ・行き過ぎた言動については、具体的にどのような言い方をすればよいか教えていく。
- ・保護者と担任・特別支援委員の話し合いを定例化する。保護者へのフォローをする。